

ハウジングファースト勉強会

第3次提言

令和2年6月

安心して暮らせる居住の確保は自立した生活の基盤であり、社会保障の根幹である。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後も多くの住居等不安定者がビジネスホテル等に一時滞在をしている状況であり、生活の安定と自立に向けた一歩を踏み出せていない。

このため、今後、アウトリーチや相談窓口等において安定した住居の確保が必要と判断された方に対しては、ハウジングファーストの観点から、生活保護やその他の制度の利用等を条件とせず、まずは住居の確保を実現すべきである。

具体的には、アウトリーチや窓口相談、入居可能なアパート等の開拓、入居手続きの支援、入居後の見守り、相談等の伴走支援等を一貫して行う事業を推進し、就労等その他の支援と併せて、こうした方々の早期の自立と生活の安定を図るべく、政府の積極的な対応を求める。

以上